

福岡中学校部活動規約（R6年度）

全 般

- 1 部活動は希望者による参加とする。部活動は本人と保護者の同意を得て行う。学校生活の充実のため、特に事由がなければ参加することが望ましい。
- 2 平日は週4時間以内（1日2時間程度）、休日は週3時間程度（練習試合は除く）とする。
- 3 次の日（期間）は、原則として実施しない。

- (1) 中間テスト：5日前よりテスト終日まで
- (2) 期末テスト：7日前よりテスト終了日まで
- (3) 朝の練習
- (4) 毎週木曜日と月～金曜のどこか1日の合計2日を休養日とする。
- (5) 長期休業中の土日の両日
- (6) 原則土日のうちどちらかの日を休養日とする。

- 4 部活動中の服装は、制服、体育授業と同一または学校や各部で決めた練習着とする。
- 5 個人で購入した練習着、用具、シューズ等には必ず記名をし、個人で管理をする。
- 6 特別な練習日時は、校長、体育主任の許可と保護者の同意を得て行う。
- 7 運動部の着替え場所・かばん等の置き場所については原則部活動ごとに指定された場所に置く。
- 8 部活動等振興費は、大会登録費（参加費）、交通費補助、用具購入に当てる。

授業後練習

- 1 学級活動終了後、10分後までに活動を開始する。
- 2 短縮日程またはそれに準ずる日の終了時刻は、別にその都度連絡する。原則として以下のようにする。
- 3 最終下校時刻については、すべての生徒が日没までに帰宅できるように配慮し以下の通りとする。
- 4 平日の練習時間は、1週間で4時間以内を原則とする。
- 5 3月～9月：部活終了時刻は17:05 下校完了は17:15。（夏期）
10月～2月：下校完了時間15分前に終わり、下記の下校完了時間に合わせる。（冬季）

月	下校完了
10月・2月	17:00
11月・1月	16:45
12月	16:25

休日の練習

- 1 登下校は、制服または練習着・ユニフォーム・部活動Tシャツとする。
- 2 登下校時刻は、原則として平日の活動時間の範囲とする。
- 3 月ごとに、練習予定表を配付する。
- 4 欠席連絡は、顧問に直接行うか、開始20分前までにメールで報告する。（学校電話 51-9057）